

広報かるまい お知らせ版 436号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

チューリップフェスティバル Instagramフォトコン開催

軽米町観光協会では、Instagramでフォトコンテストを開催します。たくさんのご応募お待ちしております。

- 募集期間 4月22日(土)～5月14日(日)
- 応募方法 軽米町観光協会公式アカウントをフォローするハッシュタグ「#軽米チューリップ2023」を付けて投稿

■結果発表 6月中旬

■商 品

グランプリ(1名)…かるまい共通商品券3万円分
準グランプリ(1名)…かるまい共通商品券2万円分
入選(5名)…かるまい共通商品券1千円分

詳しくは軽米町観光協会ホームページをご覧ください。

<https://www.karumai-kanko.jp>

※ホームページへは、右のQRコードからアクセスできます。



【問い合わせ先】

軽米町観光協会事務局 (☎46-4746)

5月は軽自動車税（種別割） の納期です

■課税される車両

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在、軽米町に「主たる定置場」がある軽自動車（原付、小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型自動車）の所有者などに課税されます。

納税通知書は5月1日に発送します。

■登録・廃車手続き

軽米町ナンバーの付いている車両（原付、小型特殊自動車）は役場税務会計課で、岩手ナンバーの車両（軽自動車、二輪の小型自動車）は軽自動車協会などで手続きできます。異動があった場合は忘れずに手続きをしてください。

■軽自動車税（種別割）の減免

障がい者の方が所有する軽自動車などは、減免になる場合があります。該当すると思われる方は、5月31日（水）までに税務会計課へ申請をしてください。

※自動車税種別割（県税）と重複して減免申請することはできません。

▶申請に必要なもの

- ①納税通知書
- ②障がい者手帳等
- ③運転者の運転免許証
- ④納税者の身分証明書（マイナンバーカード等）

【問い合わせ先】税務会計課・課税担当 (☎46-4737)

軽米町配合飼料価格高騰対策 支援金のお知らせ

町では、新型コロナウイルス感染症や国際情勢の変化等に伴う配合飼料の価格高騰の影響を受けた農業者に対して、経営安定を図るため支援金を交付します。

■対象者

町内に住所を有する、肉用牛繁殖経営、肉用牛肥育経営、酪農経営を現在営んでいる農業者。

■申請期間

5月31日（水）まで（※申請は1回限り）

■支援金額

飼養牛種	1頭あたり
繁殖肉用牛	7,000円
肥育肉用牛	10,000円
乳用牛	10,000円

■必要書類

- ① 軽米町配合飼料価格高騰等対策支援金交付申請書（請求書）
- ② 飼養頭数のわかる書類（令和5年4月1日時点）
※申請対象牛の個体識別番号の記載があるもの
- ③ 支援金振込先口座の名義・番号等が分かる書類

【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当 (☎46-4740)

薪ストーブ等の購入に補助金

2万円以上の薪ストーブ、ペレットストーブ等を購入し設置する際に、予算の範囲内で補助金を交付します。

※ストーブ等を購入する前に申請を行ってください。

補助金は、申請書を審査し決定します。

- 補助率 費用の2分の1以内（限度額10万円）
- 対象期間 令和6年2月29日まで

【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当 (☎46-4740)

毎週水曜日は各種証明書受取 のための窓口時間を延長

■内容 印鑑登録証明書、住民票、戸籍謄抄本

■時間 19:00まで

■場所 役場1階町民生活課

※事前に電話等で予約が必要です。

【問い合わせ先】

町民生活課・総合窓口担当 (☎46-4735)

50歳人間ドックのお知らせ

町では、今年度50歳になる方を対象に健診料無料の50歳人間ドックを実施します。

対象の方には、4月下旬頃に通知を送ります。

■対象者 昭和48年4月2日から昭和49年4月1日までに生まれた町民の方

■実施期間 令和5年6月～令和6年2月

■健診料金 無料（全額町負担）
※オプション検査の料金は自己負担。

■健診機関 県立軽米病院、八戸赤十字病院、
八戸西健診プラザ、JA岩手県厚生連
詳細は、4月下旬にお送りする通知をご覧ください。

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当 (☎46-4111)

森林の伐採、開発には 手続きが必要です

森林を伐採、開発する際は、事前に届出や許可申請の各種手続きが必要となります。

各種手続きは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

- ・保安林以外の森林での立木の伐採
産業振興課・農林振興担当 (☎46-4740)
- ・保安林での立木の伐採や土地の形質の変更
- ・保安林以外の森林での1haを超える開発行為
(太陽光発電施設の場合0.5haを超える開発行為)
県北広域振興局農政部
二戸農林振興センター林務室 (☎26-8023)

緑の募金を実施

環境緑化、森林保全のため緑の募金活動を行い、区長文書を通じて募金の取りまとめを依頼しています。また、小軽米・晴山各出張所、役場産業振興課（県緑化推進委員会軽米支部の事務局）で募金をお預かりしています。積極的なご協力をお願いいたします。

また、皆さんから寄せられた「緑の募金」を活用し、緑化推進活動を実施する団体の取組みを支援します。

地域での植栽・植林の際には、予算の範囲内で苗木購入費用などの助成を行いますので、ご希望の団体はお問合せ下さい。

■活動期間 緑の募金期間 5月31日（水）まで

■募金目標 1世帯当たり 100円

※各行政区の募金額は広報かるまいお知らせ版で公表します。

【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当 (☎46-4740)

一日人間ドック受診者募集

一日人間ドック受診者を募集します。みなさまの健康管理にご活用ください。

■受診日程と申込〆切

受診日程【送迎あり】	申込〆切
令和5年6月13日(火)	令和5年5月23日(火)
令和5年11月22日(水)	令和5年11月1日(水)

※上記日程以外の受診も可能です。

(日程要相談。送迎はありません)

■受診場所

JA岩手県厚生連 人間ドックセンター
(盛岡市永井14-42)

■検査内容・検査料金(税込)

(1) JA取扱基本料金

男性42,900円 女性43,450円

(2) 軽米町助成(令和4年度実績)

※令和5年度も同様の助成となる見込みです。

対象	助成金額
年度内に35、40、45、55、60、65、70歳に到達する方	10,000円/人
年度内に軽米町指定の50歳人間ドックの対象となる方	基本料金分相当

(3) JA助成

対象	助成金額
JA組合員及び家族	2,900円/人
JA長期共済契約者	

(4) オプション検査

	検査項目	検査料金
共通項目	脳MRI・MRA検査	39,600円
	心臓・頸動脈超音波検査	15,400円
	ホルター心電図検査	11,000円
	胸部低線量CT検査※1	11,000円
	膀胱超音波検査※1	2,200円
	ヘリコバクター・ピロリ抗体検査	1,100円
	腫瘍マーカー検査(男性)	4,510円
	腫瘍マーカー検査(女性)	6,380円
	甲状腺機能検査	3,300円
女性限定	子宮頸がん検査 (経膣超音波検査を含む)	4,950円
	HPV(子宮頸がん因子)検査 ※2	3,667円
	乳房超音波検査(40歳以上)	3,960円

※1 (公財)岩手県予防医学協会BigWaffleへ移動しての受診となります。(送迎あり)

※2 子宮頸がん検査を受診する方のみ、受診できます。

■募集対象 軽米町に住所がある方

【問い合わせ先】

JA新しいわて・軽米地区担当課 (☎46-2811)

広報かるまい お知らせ版 436号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

飲用井戸の整備を補助します

町は、未給水区域の安全で安定的な飲用水の確保を目的に、飲用井戸の整備に要する費用を補助します。

補助金の額は対象経費の1/2の額で、交付限度額は次のとおりです。

共同実施 世帯数	1世帯 (単独実施)	2世帯	3世帯	4世帯以上
限度額	400,000円	600,000円	800,000円	1,000,000円

また、補助を受ける際は事前の申請と申請年度内での事業完了が交付要件となります。飲用井戸等の設置を予定されている方は早めの申し込みをお願いします。

なお、条件によっては補助を受けられない場合もありますので、申請前に担当課へお問い合わせください。

■受付期間

4月～10月頃まで（予算の状況により前後する場合あり）

■補助を受けることのできない場合

- ・給水区域内に飲用井戸等を設置する場合
- ・販売の目的で飲用井戸等付き専用住宅などを建築するときなど

【問い合わせ先】

地域整備課・上下水道担当(☎46-4742)

【晴山小学校放課後子ども教室】 安全管理員募集のお知らせ

放課後子ども教室は、平日の放課後、下校時間の早い低学年の子どもたちが安全に過ごす場所を提供する事業です。

町では、子どもたちを見守りながら、子どもたちと一緒に活動していただける方を募集しています。

■内 容 参加児童の活動見守り

■要 件 18歳以上の健康で子どもが好きな方

■時 間 平日15:00～16:30または 14:00～16:30

※週2～3日程度

※土日祝日・長期休業中の開催はありません。

■場 所 晴山小学校

■その他 見守りをしていただいた時間数に応じて、若干の謝礼をお支払いします。

興味のある方、詳しくお話を聞きたい方は、教育委員会事務局までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当(☎46-4744)

マイナンバーカード受取 交付申請の臨時窓口開設

平日の開庁時間にお仕事などで来庁できずマイナンバーカードを受け取れていない方は、次の時間外開庁日と臨時窓口をご利用ください。カードの交付申請も受け付けます。

※事前に電話等で予約が必要です。

※マイナポイントの申し込み手続きはできません。

■日時 毎週水曜日 17:30～19:00

4月19日、26日

5月10日、17日、24日、31日

臨時窓口 4月30日(日) 9:00～16:00

■場所 役場1階町民生活課

5月1日(月)と5月2日(火)は、システム更改作業実施のため、次のマイナンバーカード関係手続きができません。ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

■電子証明書に関する全ての手続き

発行、失効、更新手続きのほか、暗証番号のロック解除や再設定

■転居による住所変更、結婚等による氏名変更に伴うマイナンバーカード券面事項の更新

※カードの受取と交付申請は可能です。

窓口が大変混雑しています。時間に余裕をもってお越しください。

【問い合わせ先】

町民生活課・総合窓口担当 (☎46-4735)

『ゆったり介護の会』 開催について

介護者のつどい「ゆったり介護の会」を下記のとおり開催いたします。どなたでもお気軽にご参加ください♪

■日時

毎月第3木曜日 13:30～15:30

4月20日、5月18日、6月15日、7月20日

9月21日、10月19日、11月16日

※12月以降の開催については、追ってお知らせいたします。

■場所 4月20日のみ、軽米中央公民館 研修室

その他の日は、軽米中央公民館 講座室

【問い合わせ先】

ゆったり介護の会 (☎46-3560)

健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

住宅リフォーム奨励事業について

令和5年度も引き続き事業を実施します。

現在お住いの住宅の耐久性や住環境を高めるためにリフォーム工事をした方に、経費に対し予算の範囲内で商品券を交付する事業です。

■交付対象者

- ① 町内に住所を有する方
- ② 町内に建てられている住宅の所有者の方
- ③ 町税等の滞納がない方
- ④ 対象工事について他の補助金を受けていない方

※対象工事を分割することで組み合わせも可能であることから事前にお問い合わせください。

※同じ申請者あるいは同じ住宅で、前回商品券の交付を受けてから5年を過ぎると再度申請することができます

■対象工事

- ① 対象工事に要する経費が30万円以上（消費税抜）の工事
- ② 町内に営業所を有する法人又は個人の施工業者に依頼して行う工事
- ③ 申請した年度内に完了する工事

※令和3年度から下水道関連工事で、管路及び接続工事も交付対象になりましたが、住宅に付随する外構、植栽工事など対象外となる工事もありますので事前にお問い合わせください。

■商品券交付額

対象工事に要する経費の10%以内(限度額15万円)

【問い合わせ先】

地域整備課・環境整備担当 (☎46-4741)

第25回「森と水とチューリップ」パークゴルフ大会を開催します

■日 時

5月7日(日) 受付 8:20~8:40
開会式9:00~

■会 場 ハートフルパークゴルフ場

■競技方法 36ホールストロークプレー(パー132)

■表 彰 男女別に優勝から第3位まで表彰

■申込期限 4月20日(木)まで

■参 加 料 2,000円(昼食代、保険料、景品代等含む)

■申込方法

パークゴルフ場スタートハウスまでお申し込みください。

※参加料は大会当日徴収します。

■そ の 他

雨天決行です。雨具等をご準備ください。

昼食(弁当)は大会事務局で用意します。

※感染症予防のため、お持ち帰りいただくか、パークゴルフ場外でお食べいただくようお願いいたします。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当 (☎46-4744)

パークゴルフ場スタートハウス (☎46-3889)